

なくそう 使い捨ての働かせ方

日本共産党が 派遣労働者保護法を 立法提案

派遣法を改正し、労働者の 生活と権利を守る法律に

- 派遣労働者保護法に抜本改正
- 派遣は、臨時・一時的業務に限定
- 日雇い派遣禁止、
常用雇用を基本にする
- 違法行為があれば
直接雇用とみなす
- 派遣先との均等待遇の実現
- 派遣契約の中途解除を制限
- 派遣会社によるピンはねを規制

全文は日本共産党ホームページでご覧いただけます→



日本共産党は4月10日、労働者派遣法を抜本改正する立法提案を発表しました。志位和夫委員長は、「非人間的な使い捨て労働を許していたら、日本の経済と社会に未来はない。最大限の共同を広げ実現したい」とのべました。

正社員
になりたい

交通費
とかだして

時給を
上げて

ボーナス
ほしい



私たちががんばります 日本共産党衆議院
北関東ブロック予定候補



塩川てつや



あやべ澄子



伊藤 岳



桜井はる子

「しんぶん赤旗」を
お読みください

日刊紙●月2900円
日曜版●月800円

日本共産党

新埼玉

2008年4月号外 発行・日本共産党埼玉県委員会 tel.048-658-5551 fax.048-658-5656
さいたま市大宮区北袋町1-171-1 日本共産党埼玉県委員会の見解を紹介します